

供血者発の遡及調査により、輸血用血液製剤でHCV（C型肝炎ウイルス） 感染が疑われた事例（5月17日報告）について（追加）

1. 経緯

平成17年5月17日、供血者発の遡及調査により供血者のHCVの個別NAT陽性が判明し、当該血液に由来する輸血（赤血球濃厚液）によるHCV感染の疑い事例があったとの報告が日本赤十字社からあった。

2. 事例

80歳代の女性。原疾患は血液疾患。平成16年4月21日に輸血を1回（赤血球濃厚液2単位）を受ける。

輸血前の血液検査（平成15年10月29日）では、HCV抗体検査陰性（RIMA法第3世代）であったが輸血後の平成16年8月4日に肝機能値の上昇及びHCV抗体検査陽性（RIMA法第3世代）が確認された。

輸血後の平成16年8月4日及び9月1日時点での患者検体で、いずれもHCV抗体及びHCV-RNAはそれぞれ陽性、平成17年5月17日時点での患者検体では、HCV抗体陽性（PHA法及びEIA法）は確認されたが、HCV-NATは陰性であった。

平成16年8月4日の患者検体のHCVのCore領域の塩基配列と供血者個別NATはすべて一致（Genotype 1b(II)）した。

3. 状況

(1) 輸血された血液製剤について

- ① 当該患者には1人の当該個別NAT陽性の供血者から採血された赤血球濃厚液を輸血。
- ② 同一の供血者に由来し、同時に製造された原料血漿は確保、新鮮凍結血漿1本は供給済み（投与された患者は原疾患により死亡）。

(2) 供血者について

当該供血者の供血時の陽転により、遡及したところ、当該血の個別NATが陽性と判明したものである。

(3) 当該患者の健康状態

輸血後の平成16年6月2日に肝機能値の上昇が見られ、8月13日に最大となった以降肝機能値は減少、現在は回復している。

4. 今後の対応等

- (1) 当該患者のフォローアップを引き続き実施する。
- (2) 50 プールNAT導入後のHCVのミニプールNATすり抜け事例としては、これまで平成15年の1例があり、本事例で2例目。
- (3) 血液の安全対策の推進
「輸血医療の安全確保のための総合対策」を着実に実施する。